

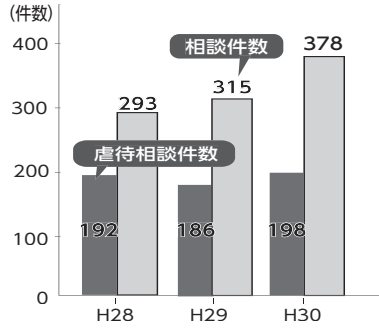
11月は児童虐待防止推進月間です

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594

# 児童虐待は社会全体で解決すべき問題 見逃すな 親と子どものSOS



今年に入っても痛ましい児童虐待の事件が多発しています。児童虐待とは、親(養育者)が子どもの心身を傷つけ健全な成長、発達を損なう行為であり、子どもの人権を侵害し、生命までも脅かします。市の家庭児童相談室では、電話や面談で子育てや家庭での悩み相談を受け付けています。昨年度は新規の相談は、ケース件数で378件(延べ1,759件)。その内、虐待についての対応ケース件数は198件(延べ749件)となっています。



児童虐待防止法などの改正に伴い「親がしつけの際に体罰を行うことを禁止」されます。  
令和2年4月から

## 子どもを健やかに育てるために 愛の鞭ゼロ作戦 5つのポイント

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもへの虐待につながります。以下のことを心掛けましょう。

1. 子育てに体罰や暴言を使わない
2. 子どもが親に恐怖心を持つとSOSを伝えられない
3. 爆発寸前のイライラをクールダウン
4. 親自身がSOSを出そう
5. 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

<厚生労働省 健やか親子21 >

未来へと命をつなぐ 189 (いちはやく)  
虐待かなと思ったらお知らせください

児童相談所全国共通ダイヤル  
局番なし **189** いちはやく  
(24時間対応)

☎ 家庭児童相談室 ☎ 63-2515  
☎ 伊賀児童相談所 ☎ 24-8060



関係機関が連携しワンストップで課題解決  
「地域福祉教育総合支援システム」の  
エリアネットワーク会議



虐待は家庭内で発生することが多く、発見は非常に難しいと言われています。虐待を防ぐためには子ども・親が発信するSOSのサインを見逃さないことが大切です。「虐待かもしれない」という通報が、命を救う一歩になると思って、勇気を出して連絡してください。「間違っていたら…」と抵抗を感じる場合もあるかもしれませんが、虐待の判断は市や児童相談所が専門的な立場で判断します。事実と違って責任はありませんし、情報提供者の秘密は守られます。

### 子どものSOSの例



- ・いつも泣き声が聞こえる
- ・不自然な傷やあざがある
- ・いつも服が汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴
- ・表情が乏しく元気がない
- ・夜遅くまでひとりで遊んでいる

こんなSOSに気付いて！

### 親のSOSの例



- ・地域との交流も少なく孤立している
- ・小さな子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に無関心
- ・子育てに疲れている
- ・子どもを怒鳴る声が頻繁にする

★ SNS(フェイスブック・ツイッター)を活用して、名張の魅力を毎日発信中!

フェイスブック  
Facebookからこんにちは!

子どもたちの活躍を紹介します!

## 子どもたちによるキャンプ体験 百合小こどもクラブ



百合小こどもクラブの夏の恒例行事、キャンプ合宿が百合が丘市民センターで行われました。参加した1年生から6年生までの子どもたち130人は、テントで宿泊し、火をおこして食事を作るなど1泊2日の貴重な体験をしました。

中学生や高校生になった同クラブの卒業生は、ジュニアキャンプリーダーとして小学生をまとめるなど大活躍でした。



@nabari\_koho  
ツイッターでも毎日同時発信中!